

畜産農家の総力を結集して 飼料基本政策を確立しよう —飼料安定法予算 80 億円を要請—

○飼料値上りの背景

発展する畜産を支える飼料は、その原料の大半を輸入に依存してきたが、飼料政策はきわめて貧困である。昨年 10 月ソ連の穀物大量買い付けを契機にして、飼料原料価格は高騰し、畜産経営に重大な影響を与えるに至った。系統農協は、こうした事態の発生をおそれ、つねに政府、関係機関等に対し、飼料政策の確立を促進してきたが、今後さらに強力な運動を展開し、去る 12 月 23 日の農協代表者会議で、飼料政策問題を米国手数料問題等とともに協議し、政策の確立を政府に要請した。

ここ数年、畜産物の消費の伸びにつれて畜産経営の大規模化がすすみ、政府は農業構造改善の主要種目として畜産をとりあげてきた。

しかし、その生産基盤はきわめて弱く、畜産物生産費のなかで流通濃厚飼料の占める割合はきわめて高く、約 65%に達しているがその大半は輸入に依存している。しかも自給飼料造成の基盤はきわめて脆弱な現在、畜産の発展は必然的に飼料の海外依存度を高めてゆかざるを得ない。かかる現状にあって、ソ連は一昨年来の寒波による農産物不況のため、穀物 1,400 万 t をカナダ、アフリカ、豪州等から輸入するに至った。とくにアメリカからの輸出には、前大統領ケネディが声明を発する程の大事件であった。この結果、農産物の国際市場は極度に緊迫し、一方では 1,400 万 t の穀物をアメリカ、カナダ等から輸入するため貨物船賃は急きよ暴騰を示した。

ところが日本が買付ける飼料原料はこの影響のため大幅な値上がりを示し、また貨物船賃の値上がり加わって、配合飼料 1 t 当り、約 4,000 円の値上がりとなった。この値上がりは配合飼料価格の 15% 近い値上げをもたらすものである。また鶏卵 1 個 10 円とすれば、いままで生産費 6 円 50 銭であったのを 7 円 15 銭にする勘定になり、農家の手取り 19% が下

がることになり、容易ならぬ事態である。

かかる緊急事態解決のため、経済連会長会議において、

1. 飼料需給安定法予算の拡大。
 2. 飼料用大麦在庫の即時払下げ。
 3. 魚粕、大豆粕の外貨割り当ての実施と自由化の促進。
 4. 飼料用マイロの自由化促進。
- 等を政府に要請する決議を行なった。

この結果輸入大麦払い下げワク 12 万 t の拡大、大豆粕 2 万 t、魚粕 3 万 9,000 t の外割の実施を予定させるに至った。

最近における飼料原料の市況 (38.11)全購連調

品 目	37年11月 市況 (A)	38年8月 市況 (B)	高騰率 (B/A)	38年11月 市況 (C)	高騰率 (C/A)
	円	円	%	円	%
トウモロコシ	19,933	23,533	118	26,000	130
マ イ ロ	18,500	20,900	113	24,500	132
アルファルファ	22,800	24,000	105	26,600	117
魚 粕	50,000	66,000	132	67,000	134
55% フィッシュミール	44,000	51,000	116	56,000	127
穀	26,000	24,300	93	24,800	95
大豆粕(税済)	42,700	42,700	100	46,700	109
" (保税)	40,000	40,800	102	44,800	112

○飼料基本政策の確立

畜産の振興のためには充分な飼料政策の確立が必要であり、飼料政策なしに畜産の繁栄はあり得ない。しかも現在政府の実施している飼料政策をみると、昭和 28 年に制定された飼料需給安定法によって、ふすまを中心とした施策が実施されているにすぎない。いまや安定法制定後 10 年を経て発展した畜産を支えるにはきわめて不十分である。

わが国の畜産は、輸入濃厚飼料に依存しなければ成立たない宿命を負わされているともいえる。このため国際農産物市場の変動を直接受けることになり、畜産は農業構造改善におけるあい路であり、その崩壊さえも憂慮されるに至った。

岡山畜産便り 1964.01

かかる事態解決の一環として系統農協は飼料の需給安定のため、次の事項の早急な実施を政府に要求することにした。

要 求 事 項
1、飼料需給安定予算の増額

- ア、飼料の主原料であるトウモロコシ、飼料用マイロ、大豆粕等の需給と価格を海外市場の変動から守り、飼料価格の安定をはかるため、緊急事態に備え政府は必要原料を保管する措置をとること。
- イ、飼料用麦に代って、低タン白高カロリー飼料原料として登場した外国産飼料用大麦の値下げは、払下げ麦価格との差額をなるべく少くし、飼料需給安定法にもとづく予算で負担すること。
- ウ、麦需要の増大にかんがみ専管用麦、増産用麦の原料小麦を5万t増加することとし、さらに専管用、増産用麦生産工場が偏在しているために生じる遠隔地への輸送費を需給安定法予算に入れること。

2、飼料用メチオニン関税の撤廃

魚粕にかわり、配合飼料には一部メチオニンが使用されているが、これを飼料用として使用するとき

は、他の飼料原料と同様に保税品として、現行の一般医薬品として関

税 20%賦課の取扱いを廃止すること。

3、畜産物価格安定法と飼料需給安

定法との相互補完的運用

畜産経営安定のためには、以上の飼料需給安定法の改訂と予算の増加のみでは不完全であり畜産物価格安定法の改正ならびに運用の強化と即応して始めてその効果を発揮することができる。そこで両者の規完的運用を強く要請する。

以上の政策の確立を強く政府に要請するため、今後、系統農協を一丸とした強力な運動を展開して行くことになった。

しかし、飼料政策の確立を促進することは極めて困難な仕事であり、系統農協も、畜産農家も真剣な努力を続ける必要がある。各位の一層のご強力をお願い申上げたい。

(県経済連飼料課)

第1表 ブロイラー契約様式

規 格	安 値 期 4. 5. 6. 7 各 月	中 間 値 期 2. 3. 8. 9 各 月	高 値 期 1. 10. 11. 12 各 月
1. 1kg以上	160~175円	170~185円	180~195円
1. 5kg以上	160~175 "	175~190 "	190~205 "
1. 9kg以上	165~180 "	180~195 "	195~210 "

昭和 39 年度
ブロイラー契約飼育の取まとめに当って

新聞その他の報道機関によりチキン戦争として注目をあびたブロイラーも、色々の情勢をはらみながらも養鶏の一部門として安定したものへと順次脱皮しつつあるように感じられます。こうした内で昭和38年のブロイラー価格（大阪における中ビナ価格）をみてみますと第1図の如くブロイラー食鶏家にとっても、まづまづ安定した年であったと考えられます。

次にブロイラーの消費の動向を加工連の岡山市内販売高で見えますと、着実に年々30%程度の拡大をしています。

こうした状況の内で昨年と同様経済連—加工連—農協の3者契約によって昭和39年度のブロイラー契約飼育を昨年とは変った第1表のような形で開始しようと考えています。

ただし表に記載した数字は契約飼育価格の最終決

定をみたものでは
ありませんが、
1年間を安値期、
中間値期、高値
期の3つに区分
する形で契約飼

育が開始されるという事を御理解願えたらと思ひ参考数字をあげてみた訳です。

今日ブロイラーは数年前にいわれていた投機的な性格が順次うすらいで来て、安定した価格で推移して行くと考えられますが、採卵養鶏に比較するとまだまだ不安定なものでこの不安定さを除こうというのが契約飼育の目標であり、使命でもある訳です。

こうした点を御理解いただいて、契約飼育取纏めを1月中旬に開始の予定ですので格別なる御協力をお願い申し上げます。(県経済連畜産課)

第1図
大阪市場に於ける中ビナ価格

